

参考;「二輪車リサイクル自主取組み」の実施について

1. 二輪車リサイクル自主取組みの概要

自主取組みに参加する二輪車製造事業者、輸入事業者等(以下参加製造事業者等という)の役割として、廃棄二輪車について指定引取窓口、処理・リサイクル施設を設置し、リサイクルネットワークの運営、管理を行う。

参加製造事業者等は、新たに販売する車両に二輪車リサイクルマークを付して販売する。

リサイクルスキーム稼働後に二輪車リサイクルマーク付きで販売された車が廃棄される時には、費用徴収せずに引き取る。

リサイクルスキーム稼働前に販売した車(二輪車リサイクルマークなし)は、廃棄時に参加製造事業者等の設定するリサイクル料金をユーザーにお支払いいただく。ただし、稼働7年目経過後は、リサイクル料金を徴収せずに引き取るものとする(運搬費のお支払いが別途必要となる)。

リサイクルスキームの実効性を向上させるため、輸入事業者等が容易に参加できる仕組みとする。

2. 自主取組みの実施スケジュール

国内二輪車製造事業者4社(本田技研工業(株)、ヤマハ発動機(株)、スズキ(株)、川崎重工業(株)、以下、国内メーカー4社という)を中心に、輸入事業者等(11社参加表明)の協力も得つつ検討を進めてきたスキーム構築であるが、本年10月1日からリサイクルスキームを稼働することとする。

3. 具体的な仕組み

(1) 回収拠点

全国190ヶ所に指定引取窓口を設置

廃棄希望二輪車の指定引取窓口として、家電リサイクルAグループ(松下電器産業(株)等)の既存インフラを活用して全国に190ヶ所を設置(参考1及び別添1)。

リサイクルシステム登録販売店

上記指定引取窓口ユーザーが直接廃棄希望二輪車を持ち込めない場合を勘案し、(社)全国軽自動車協会連合会の登録販売店の協力を得て、排出者からの廃棄二輪車回収拠点とさせていただく。登録販売店は、必要に応じてリサイクル料金とは別にユーザーから運搬費をいただき、指定引取窓口までの運搬を行うこととする。

リサイクルシステム登録販売店(廃棄二輪車取扱店)(参考2)は、5月末現在で約15,000店となっている。登録販売店向け説明会を行い、混乱のないスキーム稼働を確保する。

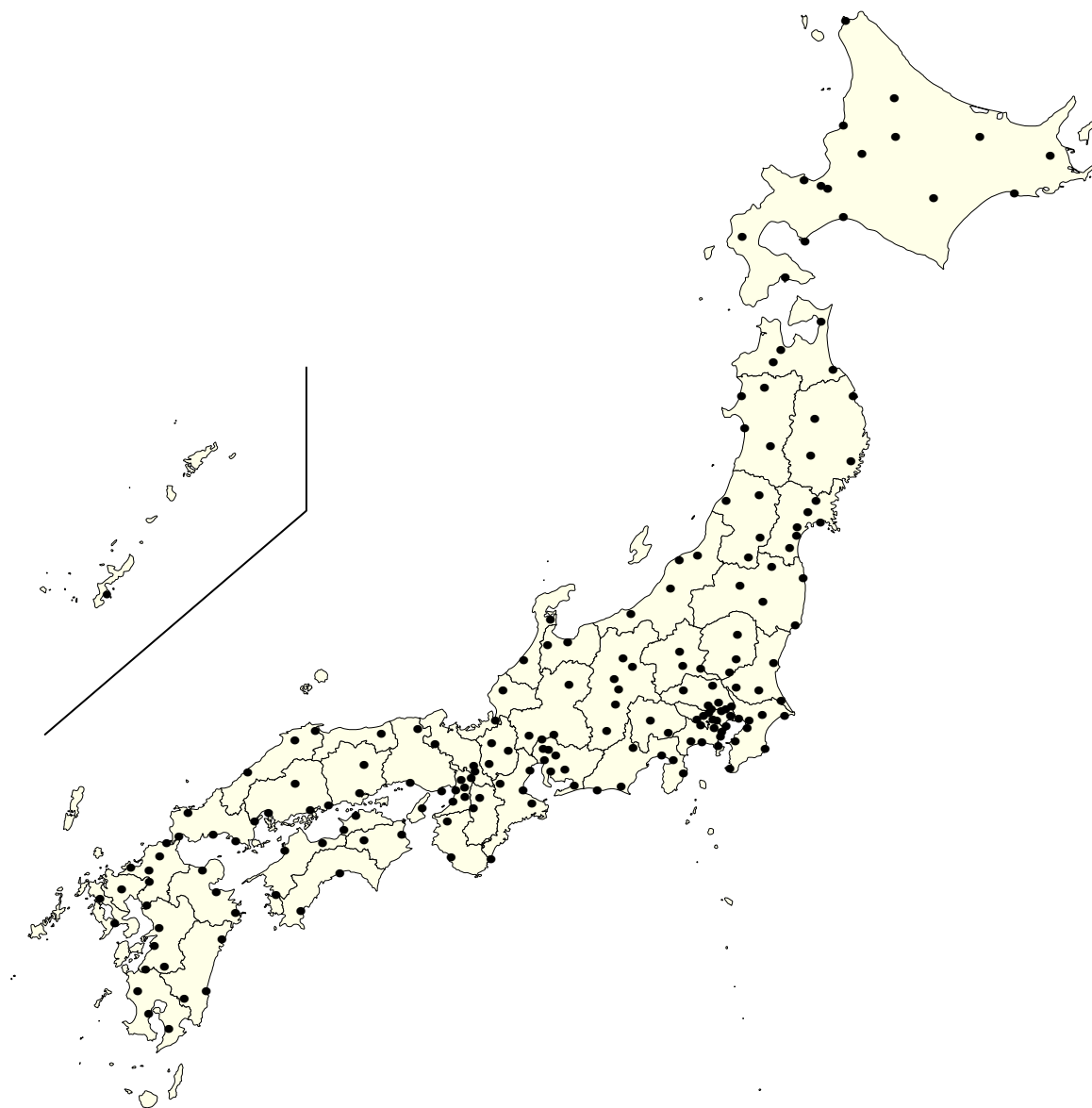
* 上記指定引取窓口及びリサイクルシステム登録販売店については、(財)自動車リサイクル促進センターの問い合わせ窓口等を通じて確認できるようにする。

(2) 処理・リサイクル施設

指定引取窓口からの距離を勘案し、家電リサイクルAグループ(松下電器産業(株)等)の既存インフラを活用して14ヶ所の処理・リサイクル施設を適正配置。参加製造事業者等が作業マニュアルを作成の上、二輪車に適した処理・リサイクルを実施する。

自主取組み参加事業者

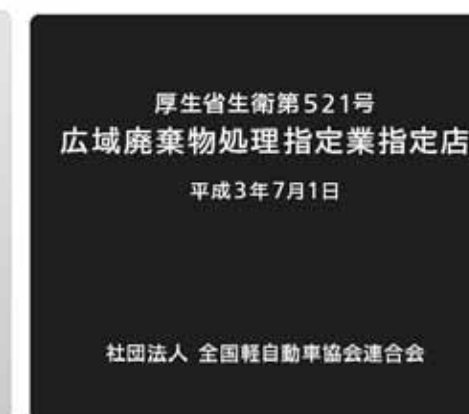
(参考1) 指定引取窓口地図



(参考2) 登録販売店を示す店頭ステッカー

表面

裏面



(3)リサイクル料金及び払込み方法

二輪車リサイクルマーク(参考3)付きの新車については、廃棄時にリサイクル料金を徴収せずに指定引取窓口又はリサイクルシステム登録販売店において、廃棄希望二輪車の引取りを行う。リサイクルマークの運用については二輪車製造事業者・輸入事業者等共通の規定書を定め実施する。

二輪車リサイクルマークのない既販車等については、廃棄希望ユーザーからリサイクル料金をいただく。リサイクル料金の払込みは、郵便局からの払込みにより行うものとし、専用払込み用紙(参考4)を登録販売店及び指定引取窓口へ備え付け、これを使用して払込みを行って頂いた上で引取りがなされることとする。

リサイクル料金は、参加製造事業者等毎に既に公表がなされている(別添2参照)。

(4)リサイクル費用・廃車・情報の流れの管理

従来の使用済自動車マニフェストに替えて二輪車リサイクル専用の管理票(リサイクル料金払込用紙と一体)により指定引取窓口までの物流を管理する。

また、リサイクル費用、情報、廃車の管理を効率良く行うために、指定引取窓口、処理・リサイクル施設、管理会社間を電子情報ネットワーク化する。

(5)スキームの運営・管理等の外部委託

管理会社への業務委託

リサイクルスキーム全体の円滑な運営・管理のため、実績のある事業者へ管理業務を委託し、参加製造事業者等による均一なスキーム稼働を確保する。

(財)自動車リサイクル促進センターへの業務委託

二輪車リサイクル自主取組みにより構築したリサイクルスキームの対外広報、理解活動等に係る業務を、(財)自動車リサイクル促進センターに委託して行う。同センターにて7月1日より二輪車事業部が設置されている。

(6)輸入事業者等の参画

国内メーカー4社と同時に、参画意思表示して頂いた輸入事業者等は、下記の11社となる。

(株)成川商会(株)	カジバ・ジャパン	(有)アプリリアジャパン
(株)福田モーター商会	(株)キムコ・ジャパン	(株)プレスコポーレーション
(有)ブライト	ドゥカティジャパン(株)	ピー・エム・ダブリュ(株)
トライアンフ・ジャパン(株)	(株)エムズ商会	

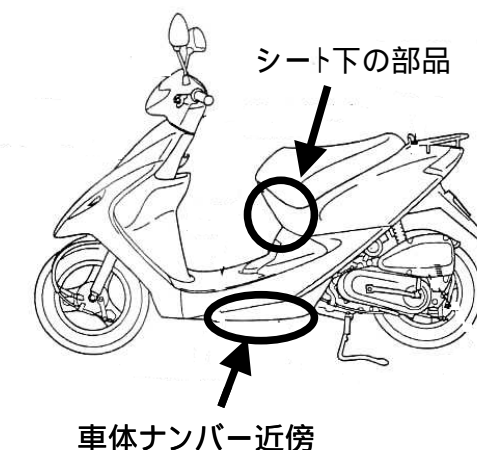
なお、参加輸入事業者等は、原則として国内メーカー4社と同様の取組内容を行うが、輸入事業者特有の流通事情等を勘案し、リサイクルスキーム稼働7年目経過後(2011年10月以降)についても、二輪車リサイクルマークなし廃棄希望車両の引取りにあたっては、費用を徴収する可能性がある。

(参考3) 二輪車リサイクルマーク

車両貼付用リサイクルマーク



リサイクルマーク貼付場所例



(参考4) 二輪車リサイクル管理票「払込取扱票」部分

郵便局の窓口にお出し下さい。必要事項をご記入後ミシン目から切り取って下さい。	払込取扱票		払込金受領証		郵便振替払込受付証明書(お客様用) (払込人→郵便局→払込人)	
	40	東京DT	口座番号 00180-8-1234567		00180-8-1234567	
	座番号 00180-8-1234567		金額 ×××××××	種類 普通	振込金額(二輪車リサイクル料金) ××××××× 円	
	40 123456789012		加入番号 ×××××××		おとこ おなまえ おなまえ 住所氏名	
通信欄 おとこ(郵便番号) おなまえ (電話番号)		ご依頼人 おなまえ		管理票番号 123456789012 受付局日付印		
受付局日付印		消費税込 ××××× 円		受付局日付印		
この払込票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特に注意(伝票) 最新の払込事項をお読みください(振替事項)(払込票裏面の注意書き) これより下には何も記入しないで下さい		特別取扱		郵便局日付印		

(7) 制度の広報・理解普及活動

各種媒体等を通じた広報等

二輪車ユーザー等に制度の趣旨を十分に理解して頂くために、参加製造事業者等や(財)自動車リサイクル促進センターのホームページおよび問合せ窓口にて、指定引取窓口やリサイクルシステム登録販売店の名称・住所や、各参加製造事業者等のリサイクル料金リストなどのユーザーにとって必要な二輪車リサイクル情報をお知らせする。

一般・専門紙誌、新聞やポスター(参考5)などの各種媒体での広告等を通じて積極的な広報活動を行う。

販売店におけるユーザーへの広報

販売店は、ユーザーに対して下記事項につき周知・説明を行う。

- ・ 店頭ポスター、ステッカー、リーフレットによる周知
- ・ 車両購入時に本制度の趣旨説明
- ・ OM(オーナーズマニュアル)での説明
- ・ 新車セールスのチラシ等への折込み

自治体との協力による広報

本リサイクルスキームに廃棄二輪車が適正に引渡されるよう、自治体ルートでのユーザー広報と住民の方々への理解活動について各自治体に協力をお願いしたいと考えている。

自治体ご担当者へのスキーム説明会を今回9ブロックで開催し、本スキームへの廃棄二輪車誘導をめざした自治体広報誌へのスキーム説明文掲載、関連部署でのポスター掲示、ホームページでの掲載等をお願いする予定。

7月20日～8月6日 自治体向け説明会(9ヶ所)

7/20 仙台市、7/21 札幌市、7/23 那覇市、7/27 福岡市、7/28 広島市、7/29 高松市、8/4 東京都、8/5 大阪市、8/6 名古屋市

問い合わせ窓口(二輪車リサイクルコールセンター)の設置

ユーザーが、廃棄希望時に確実にアクセスできる問い合わせ窓口(コールセンター)を参加製造事業者等で共同設置(電話 03-3598-8075)。なお、広報ツールにおいては、二輪車リサイクルコールセンターなどの問合せ先番号を紹介する。

以上

(参考5) ポスターイメージ

広告用



ポスター用



